

決算等に関する提出資料

資料名	作成基準日	提出期限	備 考
末残日計表	毎月末	作成基準日から 20日以内	・ 3、9月分の提出期限については45日以内。
平残日計表			
中間決算状況表	中間決算日	作成基準日から 45日以内	<ul style="list-style-type: none"> 「10. 有価証券等の状況」、「11. 単体自己資本比率」及び「12. 土地の含み損益の状況」の提出期限については、作成基準日から3ヶ月以内。 「10. 有価証券等の状況」及び「11. 単体自己資本比率(1)、(2)」の速報値に係る提出期限については、作成基準日後55日又は決算発表日の前日のいずれか早い日。 (なお、確報値については、速報値と異なる場合のみ作成基準日後3ヶ月以内に提出を受ける。)
決算状況表	決算日		
中間連結決算状況表 ※1	中間決算日	速報値については、作成基準日後55日又は決算発表日の前日のいずれか早い日	<ul style="list-style-type: none"> 確報値については、速報値と異なる場合のみ作成基準日から3ヶ月以内に提出を受ける。 「3. 連結自己資本比率(3)～(8)」及び「5. 株式等保有状況」の提出期限については、作成基準日から3ヶ月以内。
連結決算状況表 ※1	決算日		
中間決算状況表 (信託業務の状況) ※2	中間決算日	作成基準日から 45日以内	<ul style="list-style-type: none"> 「(4) 期間別受託元本残高表」及び「(5) 主要勘定各店別内訳表」の提出期限については、作成基準日から3ヶ月以内。
決算状況表 (信託業務の状況) ※2	決算日		
経営実態報告 ※1	中間決算日 及び決算日	作成基準日から 3ヶ月以内	

※1 銀行持株会社にも提出を求めている資料

※2 信託兼営銀行のみ提出を求めている資料